

予算 2026

みんなで作る！

自然と笑顔になるまち なかさつない

中札内村の美しい風景



も く じ

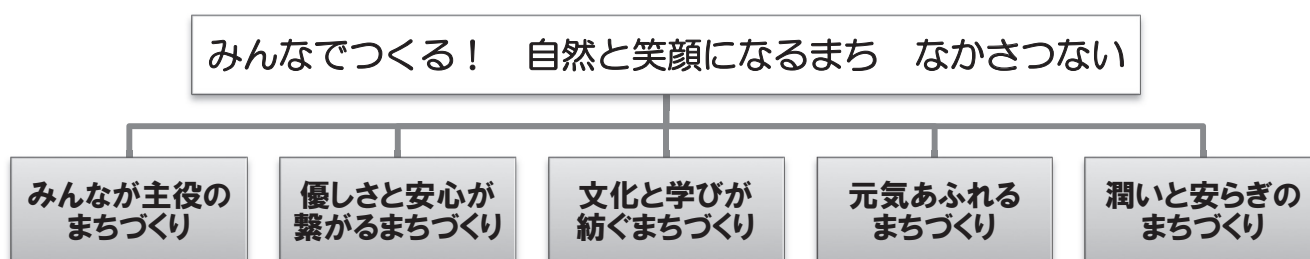
令和8年度予算のポイント	1
令和8年度重点施策項目一覧	2
本年度予算で行う主な事業の紹介	4
令和8年度より休止する事業	4
国民健康保険特別会計	10
介護保険特別会計	11
後期高齢者医療特別会計	12
簡易水道事業会計／公共下水道事業会計	13
一般会計歳入の概要	14
一般会計歳出の概要	17
村の財政状況はどうなっているの？	18
財政用語解説	22

令和8年度 予算のポイント

令和8年度は、川尻村長1期目の村政運営におけるはじめての当初予算編成であり、村長公約である【移住・定住対策】【福祉のまちづくり】【健全な財政運営の確立】の3つの柱を軸とした予算編成を行いました。

これまでも重点施策として取り組んできた、子育て支援や福祉政策の充実、移住・定住対策に引き続き取り組むほか、村民の明るい未来の暮らしを守るために健全な財政運営の確立を目指して一部事業の見直しも行っています。

また、第7期まちづくり計画のテーマである「みんなでつくる！ 自然と笑顔になるまち なかさつない」を実現するため、下記の5つの基本目標(まちづくり)に沿って、予算を編成しています。



予算総額
75億5,303万円
一般会計
58億2,830万円

一般会計 文化創造センターハーモニーホール照明設備のLED化工事や道営事業を活用した牧場施設整備等の工事費が増加したことから、前年度比+2.5%となります。

公営企業会計 簡易水道事業では泉区宅地分譲地造成に伴う配水管更新工事や通信システム更新工事により、前年度比+33.3%となります。

各会計別予算

(単位：万円・%)

会計名	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
一般会計	58億2,830	56億8,560	1億4,270	2.5
国民健康保険特別会計	5億7,280	5億5,570	1,710	3.1
介護保険特別会計	3億7,730	3億7,140	590	1.6
後期高齢者医療特別会計	9,700	8,480	1,220	14.4
簡易水道事業会計	3億2,664	2億4,496	8,168	33.3
公共下水道事業会計	3億5,099	3億6,410	▲1,311	▲3.6
合計	75億5,303	73億 656	2億4,647	3.4

※ 公営企業会計の簡易水道事業会計と公共下水道事業会計は支出総額で記載しています。

令和8年度 重点施策

福祉のまちづくり

認知症予防・健康増進へ

新規

高齢者補聴器購入助成事業

50万円

福祉課

高齢の中等度難聴者が補聴器を購入する際の費用を助成します。

●対象：村内に住所を有する65歳以上

聴力レベル中等度難聴者（40db以上70db未満）

聴覚障害による身体障害者手帳を所持していない方

●助成額：購入金額の1/2 片耳につき5万円限度（両耳の場合は10万円）
片耳ごとに1回限り



子育て世帯の医療費負担の軽減

拡充

乳幼児等医療費助成拡大事業

12万円

住民課

高校生までの医療費助成について、修学による村外転出者（保護者が村内在住かつ他の市区町村で村と同等の医療費助成を受けていない方）を助成対象に追加します。

保護者等の経済的負担軽減

拡充

高校生活全力サポート給付金

1,670万円

教育委員会

令和3年度から実施している高校生育成支援金を「高校生活全力サポート給付金」に名称変更します。また、入学祝い金を入学準備金と改め、拡充します。

●給付額：入学準備金10万円（入学祝い金5万円から拡充）、毎月1万円



安心安全な通学

新規

スクールバス更新

3,063万円
(5年間総額)

教育委員会

通学時等における児童の安全を確保するために、スクールバスすずらん号を更新します。（令和8年度から5年かけて支出。令和8年度の予算は利子分の2万円のみ。）



項目一覧

事業の種類

新規

新しく実施する事業

拡充

すでに実施している事業の拡充

継続

継続して実施する事業

移住・定住対策

持続可能なまちづくりへ

新規

泉区宅地分譲地造成工事

総務課

約1億1,000万円
(令和7年度補正)

人口減少の抑制と若者世代の定住を促進するために、住宅分譲地として20区画を整備します。分譲開始は令和8年度秋以降を予定しています。

- 分譲区画面積 約130坪 2区画
約74坪 14区画
約76坪 4区画



結婚に伴う経済支援

拡充

結婚新生活支援事業補助金

住民課

180万円

結婚に伴う経済的支援を行い、婚姻数の増加を図ります。

夫婦ともに29歳以下の場合の補助上限額を30万円から60万円に引き上げます。

- 対象 象：世帯所得が500万円以下で夫婦共に婚姻時の年齢が39歳以下
- 対象経費：住居費（物件の購入費、賃借費、敷金等）、引越費用
- 補助上限額：・夫婦ともに29歳以下 60万円（30万円から引き上げ）
・夫婦ともに39歳以下 30万円

働く若者の経済的負担の軽減

新規

若者世代奨学金返還支援事業

施設課

30万円

若者の移住・定住促進と社会人生活の円滑なスタートを支援するために、奨学金の返還額の一部を助成します。

- 対象 象：①十勝管内の企業等（公務員は除く）に令和8年4月1日以降に正規雇用された者、または起業した者
②18歳以上25歳以下の方で、令和8年3月1日以降に中札内村に転入し、9か月以上住民登録のある者で、申請後5年以上中札内村に居住する意思のある者



本年度予算で行う 主な事業の紹介

事業の種類

新規新しく
実施する事業**拡充**すでに実施している
事業の拡充**継続**継続して
実施する事業

1 みんなが主役のまちづくり

協働、村民参画

新規 中札内村史編さん事業（3か年事業）

令和9年度に開村80周年を迎えるにあたり、村の歴史を後世に伝えていくために村史を編さんします。前回の村史発刊以降30年間の出来事を中心に、村史編さん委員の意見を反映させながら執筆し、完成は令和10年度を予定しています。



事業費 341万円 (R8分のみ)

道 160万円 基金169万円 一般財源 12万円

総務課総務グループ

令和8年度より休止する事業

川尻村長1期目の村政運営の柱の一つである「健全な財政運営の確立」に向けた取り組みとして、事業の目的や効果を検証して以下の事業を凍結することとし、新規事業や拡充事業に予算を配分しました。

食の応援団スタンプラリー事業

スタンプラリー事業及びSNSによるPR事業を行っていたもの。

地元飲食店子育て応援事業

1歳から15歳までの子どもを対象に、飲食店等が作る誕生日用の料理セットを提供していたもの。

サテライトオフィス等設置推進補助金

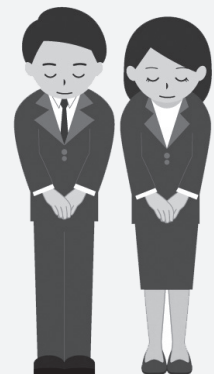
サテライトオフィス等を設置する者に家賃を助成していたもの。

ワーケーション推進事業助成金

登録宿泊施設に滞在しながらワーケーションを実施した場合に宿泊費の一部を助成していたもの。

除雪機購入費補助金

住民自らが行う除排雪の負担軽減を目的とし、除雪機購入費に対し補助金を交付していたもの。



2 優しさと安心が繋がるまちづくり

保健福祉

新規 こども家庭センターの開設・運営

保健センターにおいて、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を統合し、新たに「こども家庭センター」を開設します。

開設に向けて利用者の利便性向上と相談しやすい環境を整えるために、保健センター内に相談スペースを増設し、授乳専用スペースも新たに設けます。



事業費 3,391万円

国 2,146万円 道 536万円 一般財源 709万円

福祉課健康・こどもグループ

新規 きらきら保育園屋上防水工事

園児たちの安心・安全な保育環境を整備するために、ひび割れや雨漏りが発生しているきらきら保育園の屋上防水工事を行います。



事業費 約3,800万円

地方債 3,420万円 一般財源 380万円

福祉課保育園

新規 こども誰でも通園制度

こども誰でも通園制度は、保育園等に通っていないお子さんが、保護者の就労の有無にかかわらず、月一定時間の利用可能枠の中で保育園等を利用できる制度で、令和8年度から全国で本格実施されます。村では子育て支援センターで実施します。

- 対象児童：生後6か月～満3歳未満で保育園等に通っていない子ども
- 利用可能時間：月10時間
- 実施日：毎週木曜日8:30～11:30
- 利用料：1時間300円
- 実施場所：子育て支援センター

事業費 42万円

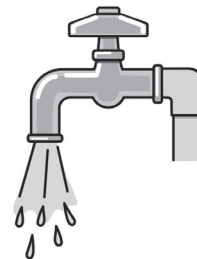
国 9万円 道 1万円 利用者負担 4万円
一般財源 28万円

福祉課保育園

新規 水道基本料金減免・井戸水等利用者支援

物価高騰対策支援として、令和8年4月から6月までの水道基本料金を減免します。（1月から3月分においては令和7年度予算にて実施済）

また、水道を利用していない村民（井戸水利用者等）に対しては、水道料減免相当額の12,000円（2,000円×6か月）を支給します。
※国の重点支援地方交付金活用事業



事業費 1,464万円

国 1,464万円

総務課企画財政グループ・施設課施設グループ

新規 中札内小学校放送設備
更新工事

災害時や緊急時等に迅速に対応できるよう、老朽化している中札内小学校の放送設備の更新を行います。



事業費 約660万円

基金 660万円

教育委員会教育グループ

新規 文化創造センター
ハーモニーホール
舞台照明等LED化工事

各種電球やランプの製造終了に対応し、CO₂排出量の抑制を行うため、文化創造センターハーモニーホール舞台照明等のLED化工事を実施します。



事業費 約3億2,000万円

地方債 3億2,000万円

教育委員会教育グループ

新規 上札内交流館エアコン
設置工事

夏場や災害時に安心して施設を利用していただけのために、エアコン未設置の部屋にエアコンを設置します。

●設置個所

1階 和室 2台

2階 宿泊室E 1台、談話室 1台



事業費 約550万円

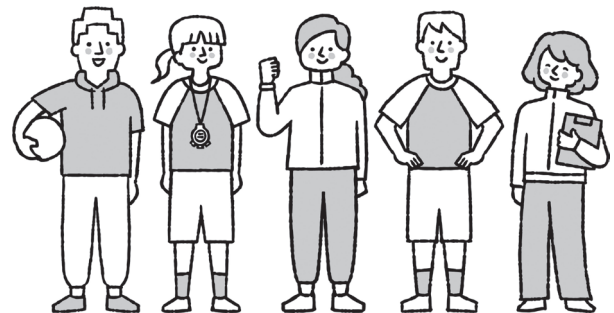
地方債 550万円

教育委員会教育グループ

継続 部活動地域展開の推進

部活動の持続可能な環境整備を図るため、研修会を開催するほか、外部指導者や部活動指導員による指導、地域クラブへの支援を実施します。

また、更別村との広域連携を進め、平日の部活動の際のスクールバスによる送迎を実施します。



事業費 393万円

国 10万円 道 64万円 一般財源 319万円

教育委員会教育グループ

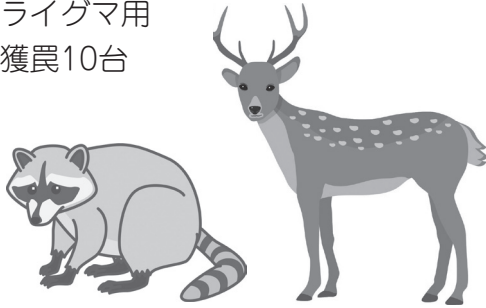
4 元気あふれるまちづくり

農業、林業、商工業、観光、移住

新規 有害鳥獣による 被害軽減対策強化

有害鳥獣駆除及び緊急銃猟の際に使用する無線機等を購入し、農業被害の軽減と住民生活の安心・安全の強化を図ります。

- 冷凍ストッカー 1台(駆除後一時保管用)
- 簡易デジタル無線機10台
- アライグマ用捕獲罠10台



事業費 115万円

一般財源 115万円

住民課住民グループ

新規 価格高騰対策小麦収穫機 導入事業補助金

機械導入に係る経費が近年高騰していることから、中札内村農業協同組合が行う小麦コンバイン導入事業に対して補助を行います。

- 助成額：総事業費の1/3

※国の重点支援地方交付金活用事業



事業費 2,000万円

国 2,000万円

産業課産業グループ

新規 堆肥化处理施設土づくり 交付金

堆肥化处理施設で製造する堆肥の販売価格、運搬料及び散布料の高騰を抑えるため、堆肥化处理施設の指定管理者へ価格抑制に伴う影響額を交付することで、堆肥の利用促進と利用者の負担軽減を図ります。

※国の重点支援地方交付金活用事業



事業費 1,121万円

国 521万円 寄附 600万円

産業課産業グループ

継続 大規模草地育成牧場整備 (6か年事業)

公共牧場の機能を強化し、優良な後継乳牛を育成するための環境改善を図ります。

(令和6年度から令和11年度までの事業)

- 令和8年度整備内容

草地改良・造成、施設整備用地造成、バンカーサイロ2基、育成舎1棟、堆肥舎1棟等



事業費 約3億9,000万円

地方債 3億9,000万円

産業課産業グループ

4 元気あふれるまちづくり

農業、林業、商工業、観光、移住

継続 国立公園PR事業

日高山脈襟裳十勝国立公園の優れた自然を保護するとともに、その利用の増進を図ることで中札内村の魅力向上へつなげます。



事業費 111万円

基金 80万円 一般財源 31万円

産業課産業グループ

継続 地域プロモーション事業補助

包括連携協定を結ぶJAL（日本航空）と連携し、羽田空港内「羽田産直館」でのPR活動や地場製品の販売などを行います。

令和8年度は、同じく美しい村連合に加入している鶴居村と共同で開催します。



事業費 53万円

一般財源 53万円

産業課産業グループ

継続 十勝中札内グルメライド事業補助

雄大な日高山脈のビューポイントを巡る、サイクリングと中札内村の食を掛け合わせた自転車イベントの開催を補助します。



事業費 450万円

基金 450万円

産業課産業グループ

新規 日高山脈山岳センター外壁等補修工事

札内川園地にある日高山脈山岳センターの長寿命化を図るため、屋根増設及び外壁補修工事を実施します。



事業費 約1,100万円

地方債 990万円 一般財源 110万円

産業課産業グループ

新規 景観計画の概要版作成

令和9年度から運用開始予定の景観計画について、内容をわかりやすくまとめた概要版を作成し、村民の皆さんや事業者の方へ事前周知を行います。



事業費 32万円

一般財源 32万円

総務課企画財政グループ

新規 ハザードマップ更新

新たな防災気象情報が令和8年5月から運用されることから、最新の防災関連情報を掲載したハザードマップに更新します。



事業費 165万円

一般財源 165万円

総務課総務グループ

継続 公営住宅改修

適切な維持管理のため改修等を行います。
(令和7年度からの繰越事業を含む)

- アスベスト含有調査 新生団地1棟
- 共用部LED照明器具交換工事
 - 公園団地1・2棟
 - あすなろ団地1棟
 - 特公めぐみ団地1・2棟
 - 特公あすなろ団地1・2棟
- 外部仕上改修工事
 - あすなろ団地1棟(4戸)
 - 上札内東団地3棟(6戸)
 - 地域振興住宅中札内南7棟(7戸)

事業費 4,188万円 (R7繰越額を含む)

国 1,241万円 地方債 1,810万円
基金 1,030万円 一般財源 107万円

施設課施設グループ

新規 消防団員用防寒衣更新

購入から37年がたち経年劣化している消防団員の防寒衣を更新し、寒冷期における屋外での安全な活動を確保します。



事業費 210万円

国 70万円 一般財源 140万円

中札内消防署

国民健康保険特別会計

予算額 5億7,280万円

国民健康保険特別会計の基金（貯金）残高

7,695万円

(令和7年度末見込)

<加入対象者>

職場の健康保険や後期高齢者医療に加入している方、生活保護を受けている方などを除いて、その市町村に住んでいる75歳未満の方はすべて国保の加入者（被保険者）となります。

<国民健康保険制度>

国保は、病気やけがをした時に安心して病院にかかることができるよう、加入者の皆さんでお金を出し合ってお互いに支えあっていく制度です。

<国民健康保険制度のしくみ>

国保に加入する方は、市町村に届け出をして資格確認書等を受領し、保険税を納めます。

病院などにかかるときは、資格確認書等を提示し、医療費の一部（2～3割）を支払います。

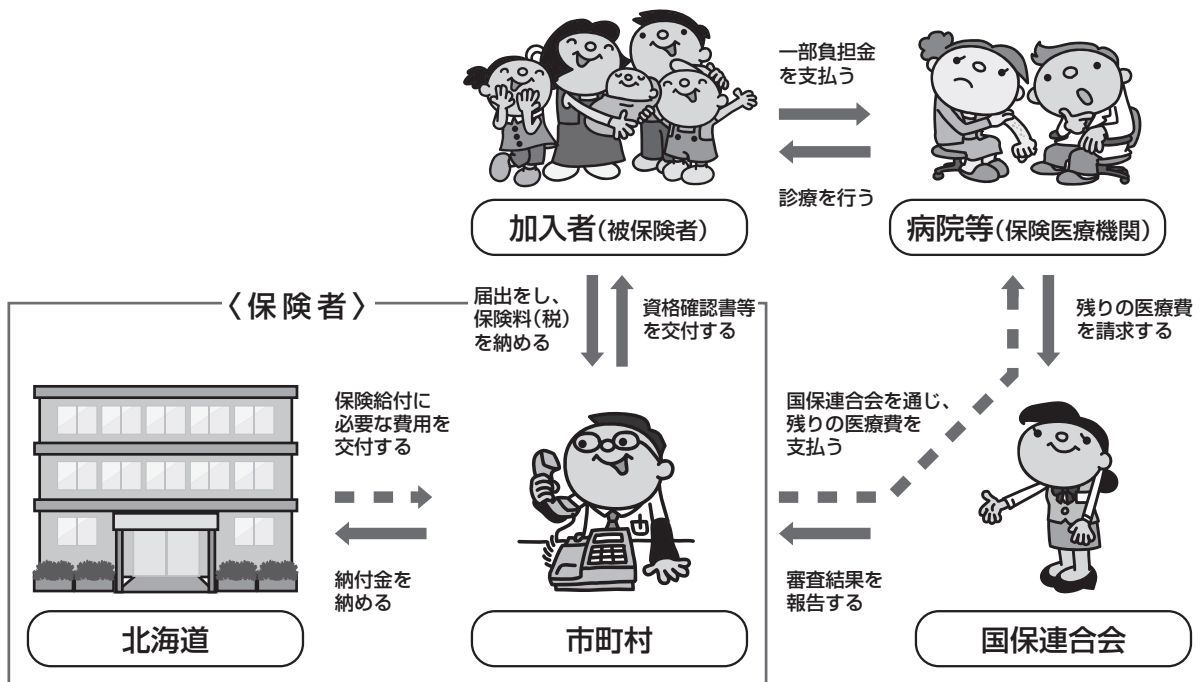
市町村は、資格確認書等の発行や医療給付などの窓口業務及び保健事業等を実施するとともに、保険税を徴収し、それを財源として納付金を財政運営の主体である北海道へ納めます。

<国民健康保険の課題と取り組み>

「北海道内どこに住んでいても、同じ所得・世帯構成であれば、同じ保険税負担」となる“統一保険税率”を、令和12年度を目途に目指しています。

持続可能な国保制度となるよう、村の保険税率を段階的に引き上げながら安定的な国保運営を図ります。

また、医療費負担の増加が課題となっており、村では生活習慣病の発症・重症化予防のための特定健診の受診勧奨強化やジェネリック医薬品の使用促進などの取組を行い、村民の健康づくりと負担軽減を図ります。



担当 各種給付：住民課住民グループ
国保税：住民課税務出納グループ

介護保険特別会計

予算額 3億7,730万円

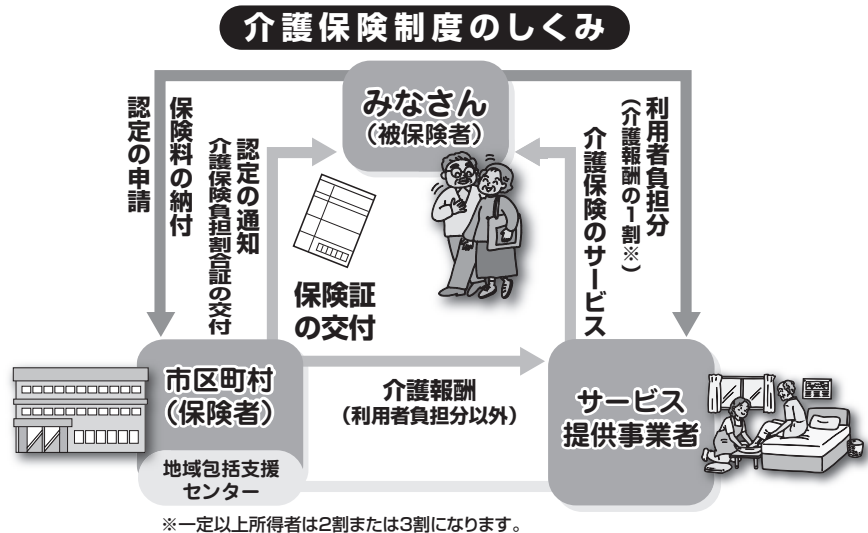
介護保険特別会計の基金（貯金）残高

5,279万円

(令和7年度末見込)

<介護保険制度のしくみ>

40歳以上の方が被保険者となって納めた保険料と国・道・村（一般会計）が負担する公費によって運営され、介護が必要となったときに介護保険のサービスを利用することができます。また、介護が必要な状態になることを予防し、日常生活を元気に送っていただけるよう介護予防教室等も実施しています。



<介護保険料について>

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業（支援）計画」において、高齢化の状況や要介護認定者数、介護保険事業に必要な費用等を推計した結果、第9期計画の期間（令和6年度～令和8年度）の3年間は、65歳以上の方の基準保険料月額を5,800円としています。

<本年度予算で行う主な事業>

継続 地域まるごと元気アッププログラム(まる元)

個々のレベルに応じた運動を継続することで、要介護状態への進行を抑制し自立した生活を送ることを目指します。

- 対象者：65歳以上で、要介護認定を受けていない方
- 内容：運動教室（週1回）、体力測定・認知機能テスト、結果説明会、講演会
- クラス：初級（2クラス）、中級（2クラス）、まる元プラス（1クラス）
- 利用料：月1,000円



事業費 756万円

国 229万円 道 94万円 社会保険診療報酬支払基金 204万円 一般会計繰入金 95万円 一般財源 134万円

(担当 福祉課福祉グループ)

後期高齢者医療特別会計

予算額 9,700万円

<加入対象者>

75歳以上の方（一定の障がいのある場合は65～74歳も対象です。）

<後期高齢者医療制度のしくみ>

医療費から、高齢者の皆様が窓口で支払う自己負担分を除いた費用（医療給付費）について、約5割を公費（税金）で、約4割を若い世代の保険料で、残りを後期高齢者医療保険料でまかなう仕組みです。

この制度は、道内すべての市町村が加入している「北海道後期高齢者医療広域連合」が主体となり、市町村と協力して運営しています。

市町村は、保険料の徴収や申請・届出等の窓口業務及び保健事業を実施しています。

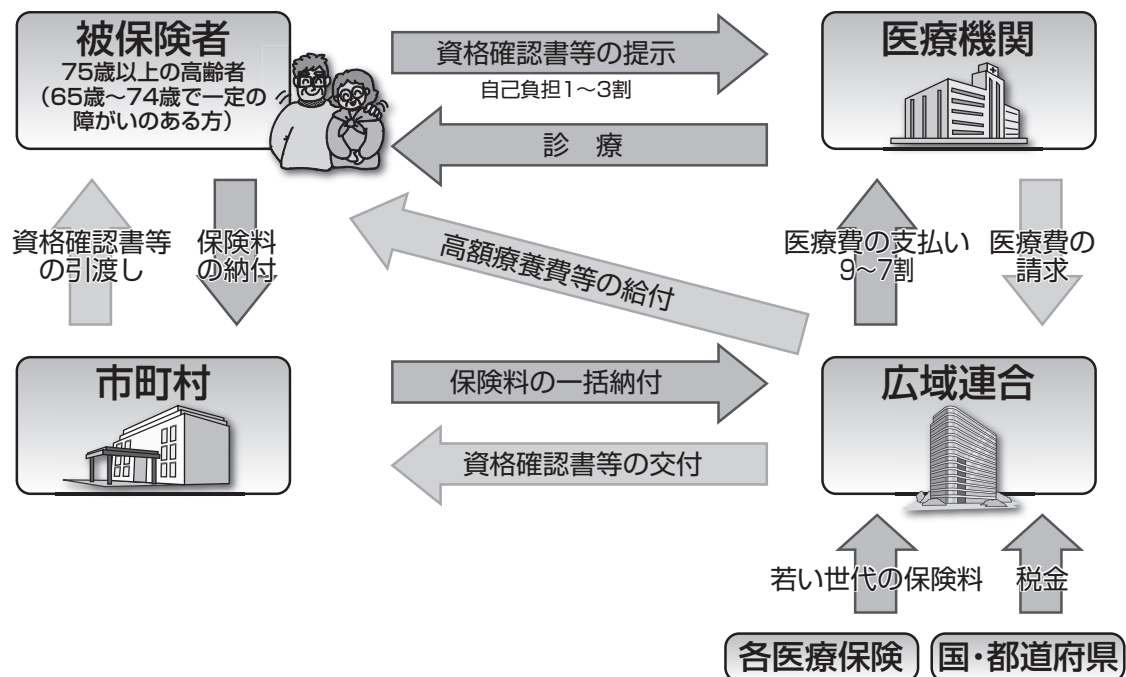
<後期高齢者医療の課題と取り組み>

高齢化の進展による被保険者数や医療費の増加とともに療養給付費に係る負担金は増加が見込まれており、若年層のときから病気の予防、早期発見・治療に努め、医療費を増やさないための取り組みを推進していきます。

<後期高齢者医療保険料について>

後期高齢者医療保険料は2年ごとに定める保険料率をもとに決定します。

令和8・9年度は、現役世代が負担する後期高齢者支援金の伸び率とあわせて後期高齢者負担率が増加したことのほか、医療の高度化・診療報酬が増額改定することにより、一人当たりの医療給付費が大きく増加する見込みであること等により保険料率が見直されます。



(担当 住民課住民グループ)

簡易水道事業会計 / 公共下水道事業会計

<公営企業会計>

公共サービスの効率化と持続的なサービス提供のため、簡易水道事業と公共下水道事業に公営企業会計を適用しています。公営企業会計は、従来の官庁会計では把握できなかったフロー情報（経営の成績）とストック情報（財政の状況）が明らかになるため、より適切な検証や対応が可能となります。

<取り組み>

今後、人口減少による収入減が見込まれることや施設の老朽化による更新事業を控えていることから、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上のため簡易水道事業・公共下水道事業の「経営戦略」を令和6年度に改訂しました。令和8年度は、令和9年度の水道料金改定に向けて協議会を開催して改定額を検討します。

簡易水道事業会計

<課題と対応>

浄水場の建設や水道管の布設から50年以上が経過し、老朽化対策が必要となっており、浄水場の機器や水道管などについて計画的な更新を行っています。

<本年度予算で行う主な事業>

継続 水道管及び流量計更新

安定した水道水を供給するために水道管と流量計を更新します。

- ・ 泉区水道管更新工事
- ・ 村道45号水道管更新工事
- ・ 中札内地区量水器交換工事（6箇所）

事業費 約4,560万円

一般財源 380万円 地方債 4,180万円

新規 水道施設監視通信システム更新工事

各水道施設での一体化した水質の監視や遠隔操作による安定した水の供給を継続するためシステム更新を実施します。

事業費 約9,400万円

負担金 1,476万円 地方債 7,920万円
一般財源 4万円

公共下水道事業会計

<課題と対応>

下水処理を行う浄化センターの建設から29年が経過し、機器類の更新時期を迎えています。平成27年度以降、国の補助金を活用しながら計画的に更新を行っています。

<本年度予算で行う主な事業>

新規 耐震診断及び管渠カメラ調査

長寿命化を図るため、施設の耐震診断と管渠のカメラ調査を実施します。

- ・ 浄化センター処理棟耐震診断
- ・ 下水道管渠カメラ調査

事業費 約7,000万円

国 3,500万円 一般財源 3,500万円

新規 下水道管新設工事

新規宅地分譲地造成に伴い、下水道管の新設工事を行います。

事業費 約1,860万円

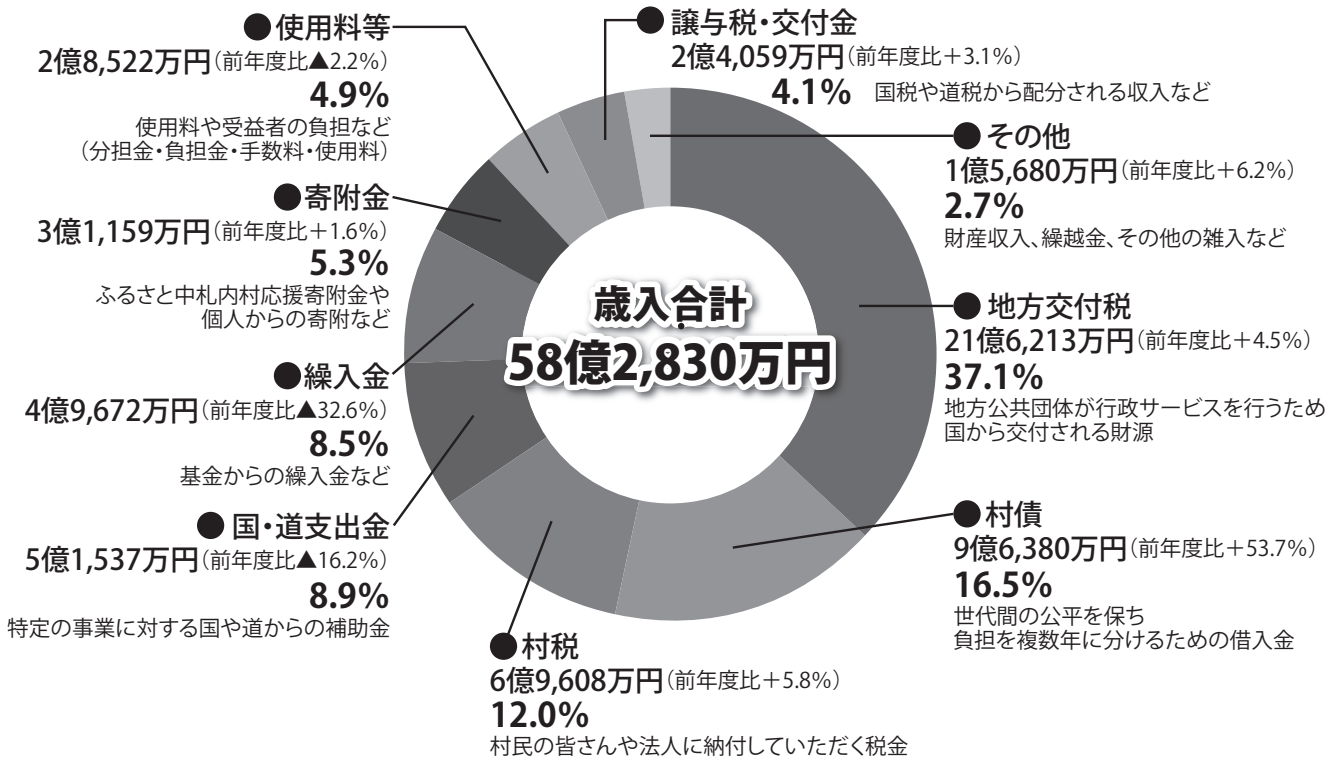
国 930万円 地方債 930万円

（担当 施設課施設グループ）

一般会計歳入の概要

一般会計の予算額 58億2,830万円 (前年度比2.5%増)

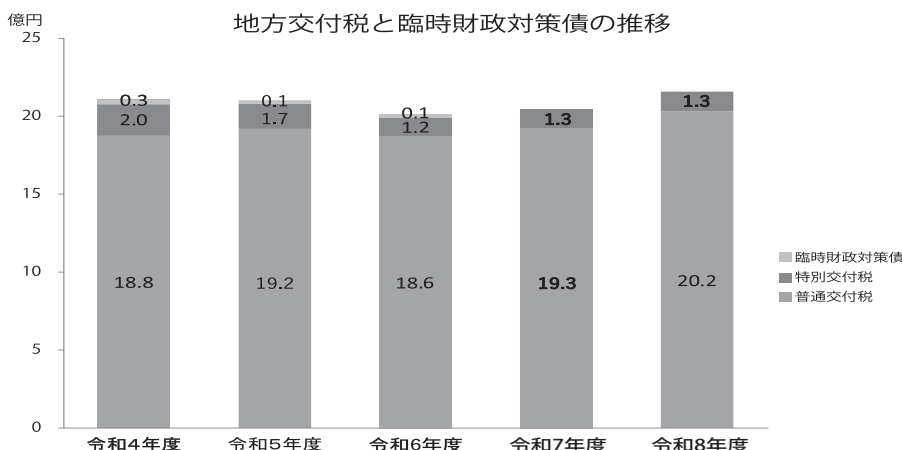
歳入予算の内訳



●地方交付税

普通交付税は、臨時財政対策債償還基金費の創設やガバメントクラウド利用業務に係る算定による交付対象事業の増加、委託料・維持補修費等における物価高騰への対応として交付単価の見直しが行われたことなどから、前年度比4.8%増となる20億2,713万円を見込んでいます。

また、災害などの特殊要因に対して配分される特別交付税は、近年の交付額を参考に前年と同等額の1億3,500万円を見込んでいます。



※令和3～6年度は決算額、7～8年度は当初予算額です。
 ※令和8年度は臨時財政対策債の発行はありません。

●村債（地方債）

年度間の財政負担の平準化や世代間負担の公平性のために行う借入金を地方債といいます。道営事業による大規模草地育成牧場の整備や文化創造センターハーモニーホールの照明設備LED化工事等により、借入予定額は9億6,380万円（前年度比53.7%増）となります。

令和8年度の村債借入予定

（万円）

村債の種類	金額
公共施設等適正管理推進事業	4,430
きらきら保育園長寿命化事業	3,420
札内川園地長寿命化事業	1,010
緊急防災・減災事業	3億4,270
全国瞬時警報システム受信機等設置更新事業	1,480
上札内交流館エアコン整備事業	550
文化創造センター LED化事業	3億2,240
一般廃棄物処理事業	6,900
新中間処理施設整備事業	
辺地対策事業	4億9,670
道営草地畜産基盤整備事業	3億9,490
元更別林道改修事業	1,010
堆肥化処理施設整備事業	2,140
舗装道路路盤整備事業	7,030
こども・子育て支援事業	240
きらきら保育園厨房エアコン更新事業	
公営住宅建設事業	570
緊急浚渫推進事業	300
合 計（太字金額の合算額）	9億6,380

●繰入金

基金には、財源不足に対応するための財政調整基金、借入金の返済に対応するための減債基金、各目的に対応するための特定目的基金があります。

今年度の基金からの繰り入れ（貯金の取り崩し）は、4億9,672万円（前年度比▲32.6%）を予定しています。今年度、基金から繰り入れて実施する事業は下記及びP16のとおりです。

財政調整基金 2億2,800万円（一般会計の歳入不足の補てん）

減債基金 1,255万円（借入金の返済）

○基金からの繰入額（取崩額）

特定目的基金 2億5,618万円

公共施設等整備基金（3,450万円）

十勝圏複合事務組合負担金（新中間処理施設整備） 地域振興住宅中札内南改修工事
除雪センターLED化工事 中札内小学校渡り廊下床張替工事
中札内小学校放送設備更新工事 村民体育館受変電設備改修工事

ふるさと活性化基金（4,192万円）

開村記念事業費（村史編さん業務委託、映像作成委託） ふるさとづくり事業補助金
十勝中札内グルメライド事業補助金 観光振興事業補助金
中札内スタイル住宅建設奨励金 定住促進住宅取得奨励金
住宅リフォーム支援金 若者世代奨学金返還支援事業補助金
川越市訪問交流事業交付金 青少年国際交流派遣研修事業補助金

豊かな環境等創成基金（1,593万円）

景観づくりアドバイザー講師派遣手数料 美しい村連合負担金
労働雇用対策事業 村有林支障木伐採委託
花づくり推進費 公園管理委託（桜六花公園除草作業委託）
公園等樹木防除防疫委託（桜六花公園）

福祉基金（4,405万円）

高校生以下の医療費無償化 介護職等支援事業補助金
福祉灯油助成 高齢者等通院タクシー利用料助成
高齢者民間バス運賃助成 高齢者補聴器購入助成
出産祝金 認可外保育施設保育料助成
妊婦通院タクシー利用料助成 不妊治療費助成
七色献立プロジェクト 社会福祉協議会補助金（4事業分）
保育園第2号会計年度任用職員人件費 中札内村高校生活全力サポート給付金（拡充分）

食と農業農村振興基金（5,169万円）

元気な農業サポート事業補助金 地域担い手育成総合支援協議会補助金
第三者農業経営継承者奨励金 大規模草地育成牧場機械タイヤ取替修繕
大規模草地育成牧場管理費 大規模草地育成牧場タワーサイロ等改修工事
堆肥化処理施設ホイルローダー更新

商工業振興基金（660万円）

まちなかにぎわいづくり事業補助金

森林環境整備基金（232万円）

森の輪プロジェクト 造林推進事業
作業道修繕

文化振興基金（1,010万円）

文化振興奨励事業補助金
音まちプロジェクト事業等

スポーツ振興基金（540万円）

スポーツ振興奨励事業補助金
総合型地域スポーツクラブ運営費補助金

永井明奨学金基金（576万円）

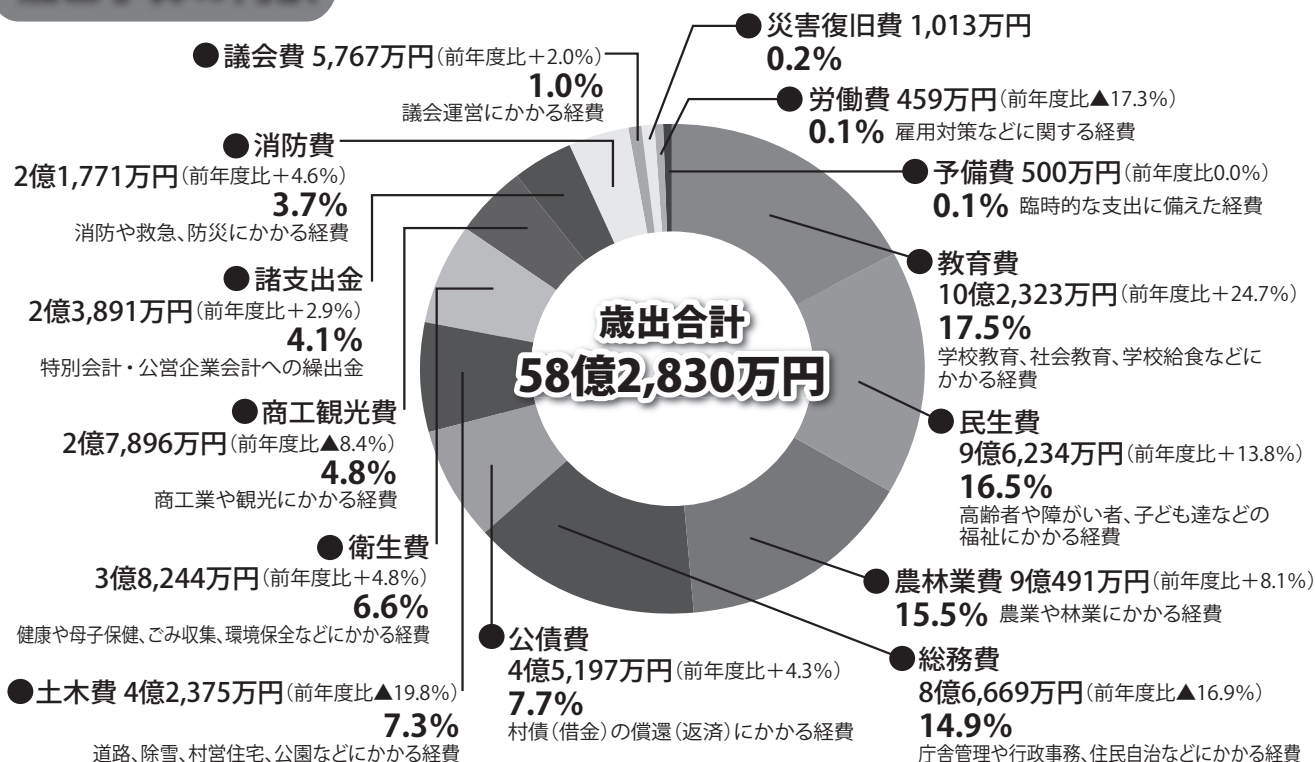
永井明奨学資金貸付金

教育振興基金（3,791万円）

山村留学事業 中札内村高校生活全力サポート給付金
通学費等助成事業 検定料補助
中札内中学校ジェンダーレス制服購入 給食費の負担軽減
小中学校特別支援員人件費

一般会計歳出の概要

歳出予算の内訳



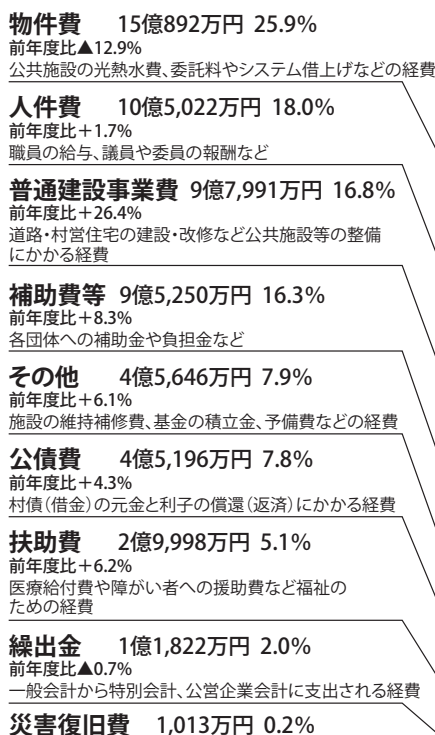
土木費は公営住宅解体工事の減、総務費は自治体情報システムの標準化・共通化に伴うシステム移行委託料の減により、前年度から大きく減少しました。一方、民生費ではきらきら保育園の屋上防水工事、教育費では文化創造センター照明設備のLED化工事を予定していることから、前年度より大きく増加しました。

性質別に見た予算

委託事業における人件費の増や資材高騰、ガバメントクラウドやシステム利用料の増加により物件費の構成割合が最も高くなっていますが、システム標準化へ向けた移行業務等が終了したため前年度比では▲12.9%となりました。

普通建設事業費は、道営草地畜産基盤整備事業負担金や文化創造センターハーモニーホール照明設備LED化工事などにより前年度よりも26.4%の増となりました。

その他は、普通交付税の前倒し交付分を減債基金に積み立てるため、積立金が前年度比6.1%の増となっています。



村の財政状況は怎么样了の？

村の財政状況は健全なのかを判断する指標（指数、比率などのものさし）にはいくつかの種類があります。

令和6年度決算に基づく指標や令和7年度末見込をもとに、村の財政状況を見てみましょう。

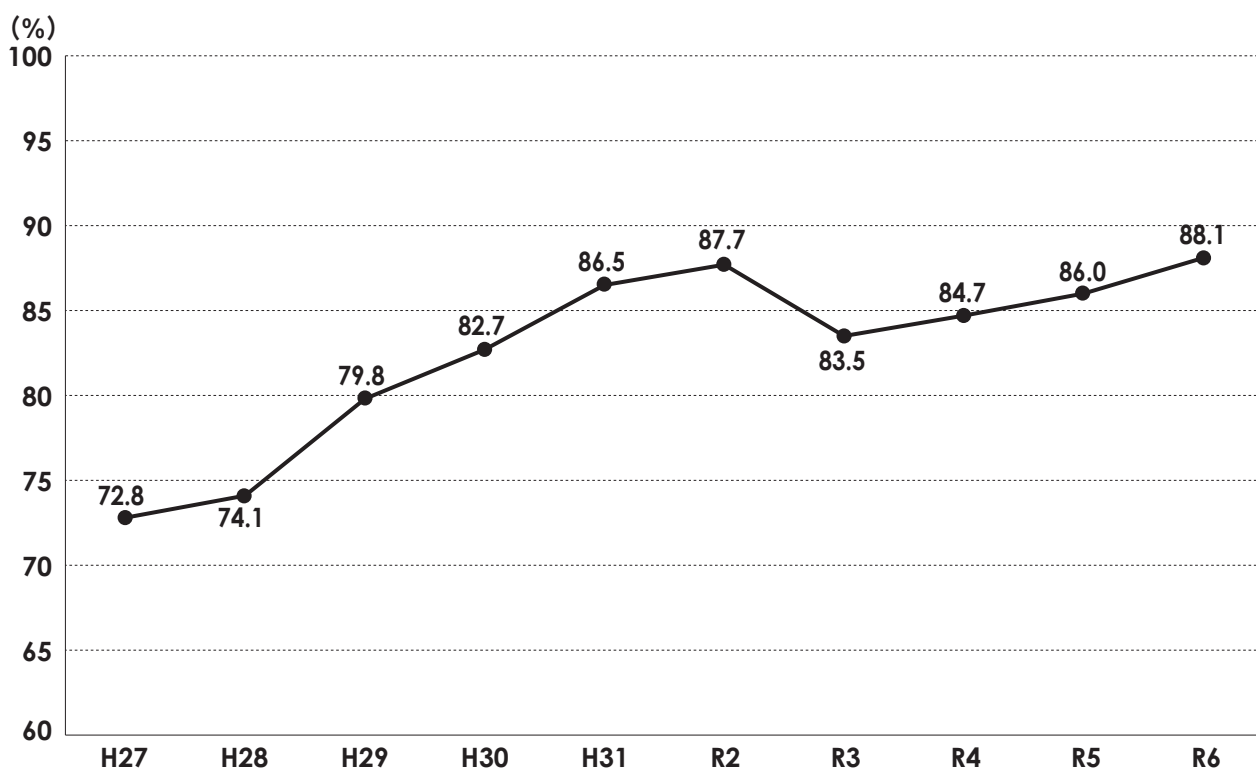
① 財政の自由度を示す「経常収支比率」中札内村は 88.1%

村税や地方交付税など使途が特定されずに毎年入ってくるお金（経常的な収入）に対して、人件費や施設の維持管理費、借入金の返済など毎年固定的に支払わなければならないお金（経常的な経費）がどの程度の割合になるかを示す指標です。数値が「100%」の場合は、自由に使える収入が、すべて支払わなければならない経費に使われるため、その年に自由に使えるお金はゼロということになります。

中札内村は「88.1%」（前年度86.0%）ですので、自由に使えるお金は11.9%ということになります。人件費や補助費などの歳出が増加した影響により、前年度から2.1ポイント増加しました。

十勝管内の平均は86.5%（前年度85.1%）であり、全体的に増加傾向となっています。

【村の経常収支比率の推移】



②村の貯金残高は減少傾向

村の貯金（基金）は使用目的ごとに積み立てをしており、一般会計に13種類、特別会計等に4種類あります。基金は、災害などの緊急時や借金の返済の財源、また特定の事業（福祉・教育・文化振興・産業など）を推進するときに必要な財源として確保しています。

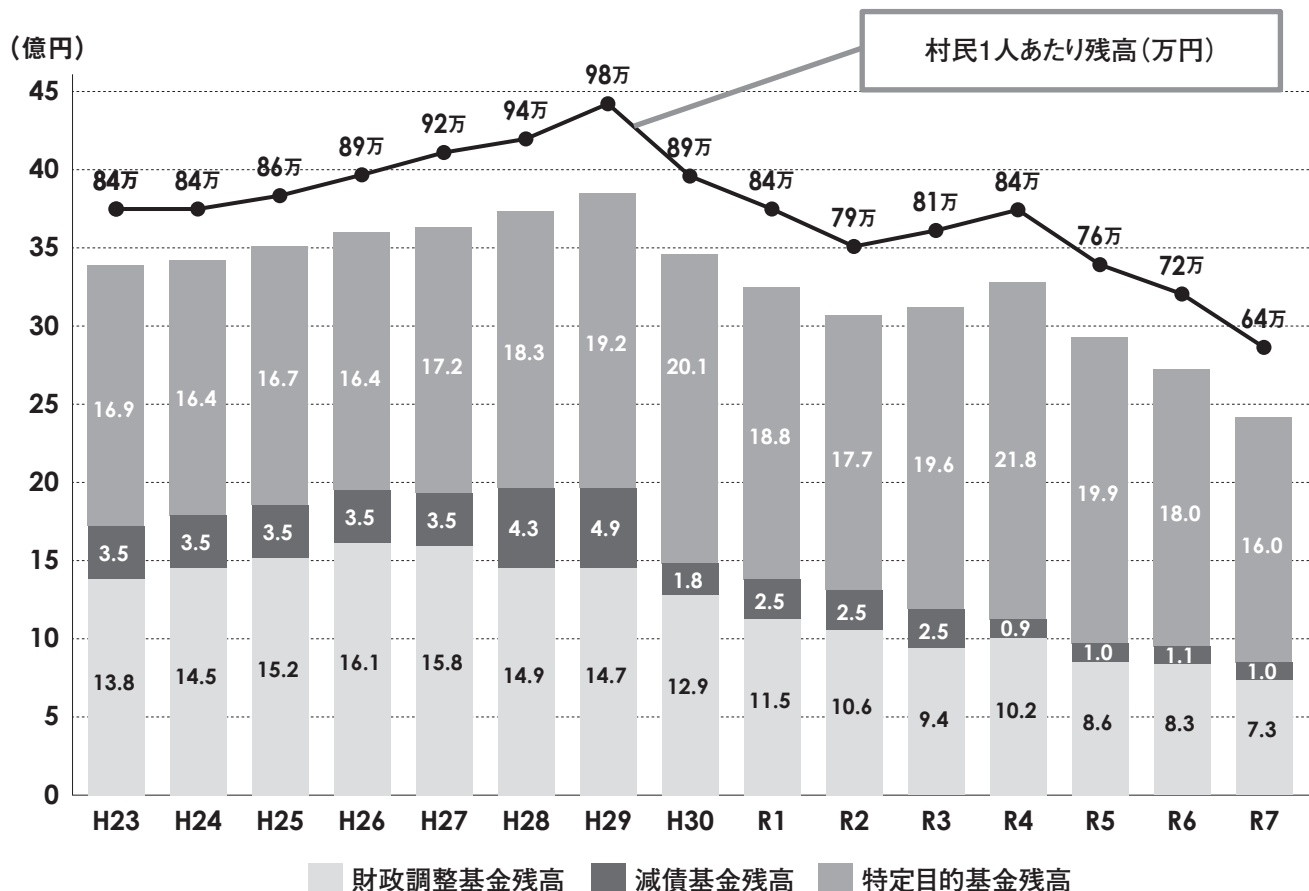
◎村の貯金（基金）残高（令和7年度末見込）

一般会計 24億4,179万円（前年度27億3,716万円）
 その他基金 8億8,957万円（前年度 8億8,546万円）
 （国民健康保険事業基金、介護保険事業基金など）

■これまでの基金残高の推移

村の一般会計の基金は平成30年度以降、役場新庁舎建設や施設の整備が続き減少していきますが、令和元年度からふるさと納税の寄附金による基金積立額が大きく増加したため、残高もいったん増加しました。しかし、令和5年度からふるさと納税額の減少及び、財源不足を補うための財政調整基金取崩額の増額により、再び基金残高が減少しています。

【村の基金残高の推移（一般会計分）】 ※令和7年度数値は見込み



■今後の見込み

令和8年度は、5億円弱の基金取崩（前年比▲32.6%）を計上していますが、積立額はそれよりも少ないため、基金残高はさらに減少する見込みです。

万が一の災害に備えて基金残高を増加させたいところですが、積立金の原資であるふるさと納税が先行き不透明であることから、事務事業の見直しにより毎年の取崩額を削減することで、数年かけて基金残高を回復させていきます。

③村の借金残高は増加傾向

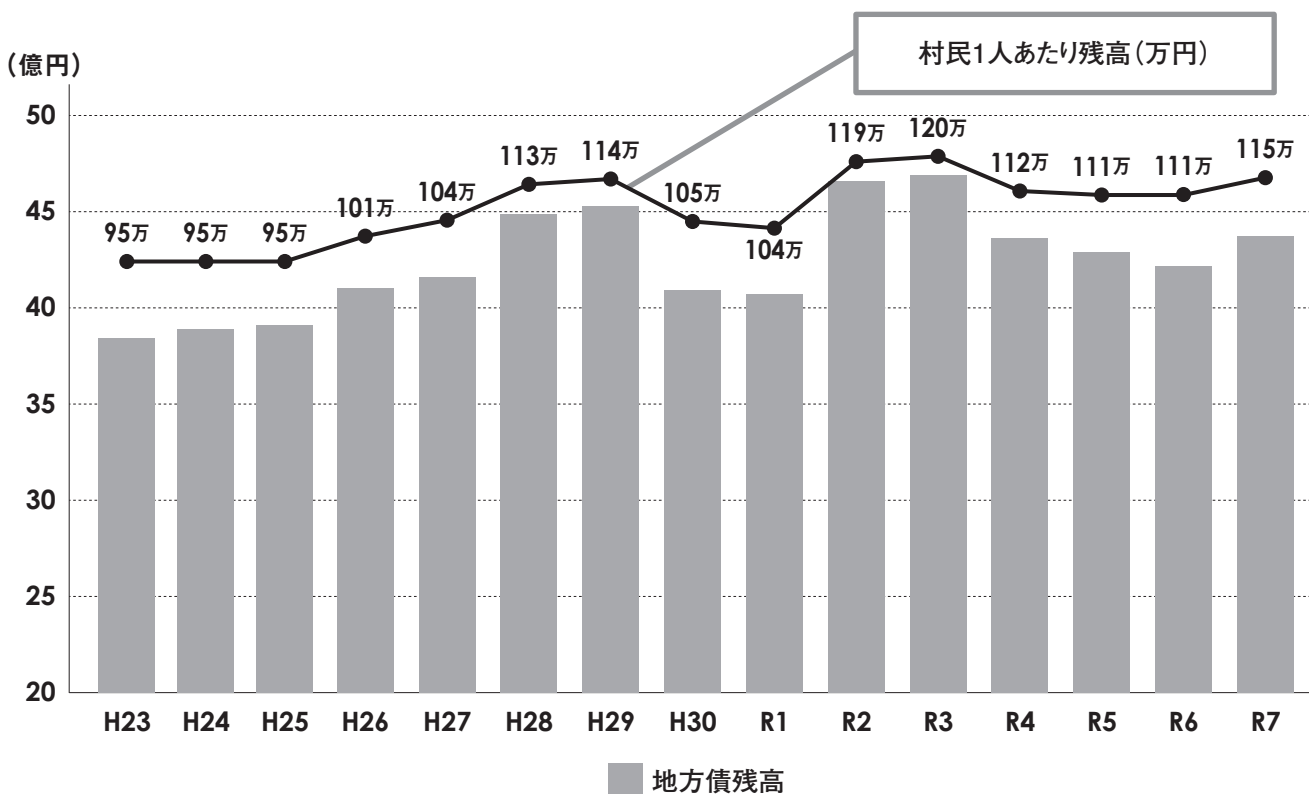
村は毎年借金（地方債）の返済を行っており、令和7年度末の借金残高（見込）は、およそ43億8千万円あります。令和7年度は大規模草地育成牧場の整備などで借入額が多く、借金残高は増加しました。

令和8年度は令和7年度以上の借入を予定していることから、借金残高はさらに増加する見込みです。

◎村の借金（地方債）残高（令和7年度末見込）

一般会計 43億8,013万円（前年度42億3,694万円）

【村の地方債残高の推移（一般会計）】 ※令和7年度数値は見込み



令和6年度まで地方債残高は減少していましたが、令和7年度は返済額（4億3千万円）よりも借入額見込（5億5千万円）の方が上回っているため、残高が増加しています。

④健全化判断比率では「健全」

財政健全化法に基づき毎年公表している「健全化判断比率」においては、村は4つの指標すべてで健全な範囲内となっています。

【令和6年度決算における健全化判断比率】

	中札内村	国の定める基準	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	5.6%	25%	35%
将来負担比率	—	350%	
実質赤字比率	—	15%	20%
連結実質赤字比率	—	20%	30%

※将来負担比率、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、数値がマイナス(将来負担なし、赤字なし)となったため「-」と表記する。

※国の定める基準を超えた場合は、財政健全化計画または財政再生計画を策定しなければならない。

健全化判断比率に基づく村の財政状況は、**現在は健全な状況にある**と言えます。

しかし地方交付税の動向や、国・地域経済状況などにより大きく左右されます。

また、基金残高の減少や地方債残高の増加も今後の財政運営に大きな影響を及ぼしかねない状況になっています。つまり「**財政指標が健全であることと、村の会計が裕福であるかどうかは別問題**」なのです。

先行き不透明な情勢でも継続したまちづくりを行うため、『選択と集中』の考えの下、安定的な財政基盤の確立を図るとともに、必要性や費用対効果等を十分に検証して各種事業を進めていきます。

■一般会計

一般会計とは、福祉・教育・土木・衛生などの村の基本的な行政サービスを行うための会計であり、主な収入には、村税、地方交付税、国庫支出金等があります。

■特別会計

特別会計は、特定の事業を行うために一般会計と区分して経理するものです。中札内村には、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、簡易水道事業会計、公共下水道事業会計の5つの特別会計があり、このうち簡易水道事業会計と公共下水道事業会計は「公営企業会計」として別に区分されます。

■公営企業会計

地方公共団体が経営する企業活動を総称して「公営企業」と呼びます。公営企業が企業としての経済性を発揮するとともに公共福祉の増進に向けて運営されるよう、民間企業の会計基準に近い「公営企業会計」を適用して経営の効率化と持続的なサービスの提供を図ります。

中札内村では、簡易水道事業と公共下水道事業の2事業で公営企業会計を適用しています。

■地方交付税

どの地域に住む人も一定の行政サービスを受けられるよう、国が地方公共団体に財源を保障する仕組みが地方交付税です。国税のうち所得税・法人税・消費税・酒税の一定割合の額及び地方法人税の全額を、一定の基準で計算し、普通交付税と特別交付税（災害対策や特別な財政需要のため）に分けて国から地方へ交付されます。普通交付税は、自治体ごとに財源が足りない分を計算し、原則としてその不足分が交付されます。

普通交付税の算出式

普通交付税額(財源の不足額) = 基準財政需要額 - 基準財政収入額

基準財政需要額とは

自治体が標準的な水準の行政を行うために必要な経費を定められた方法で計算した額

基準財政収入額とは

自治体の標準的な収入として定められた方法で計算した額





予算 2026

令和 8 年度 予算の概要



the most beautiful
villages
in japan

中札内村は「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています

- 発行 中札内村
- 企画 総務課企画財政グループ

TEL.0155-67-2491 FAX.0155-68-3911

Email: s-kikaku@vill.nakasatsunai.hokkaido.jp

URL: <https://www.vill.nakasatsunai.hokkaido.jp>

